

平成24年度 第2回 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会を、平成25年1月21日(月)に沖縄市役所にて行いました。

過去に実施した泡瀬地区環境利用学習推進連絡会の提出テーマを再検討し、提案を頂きました。

<出席者名簿>

平成24年度 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会委員名簿(敬称略)

区分	名称・氏名	備考
学識経験者	沖縄自然環境ファンクラブ 代表 藤井晴彦	
学識経験者	沖縄国際大学非常勤講師 佐藤寛之	
学識経験者	琉球大学大学教育センター非常勤講師 NPO 法人 海の自然史研究所 代表理事 藤田喜久	
地域団体	社団法人沖縄県建築士会沖縄市支部	
地域団体	泡瀬復興期成会	
地域団体	公益財団法人沖縄こどもの国	
行政	沖縄市教育委員会 指導部 市立教育研究所	オブザーバー
行政	沖縄市教育委員会 教育部 市立郷土博物館	オブザーバー
行政	沖縄市 市民部 環境課	オブザーバー
行政	沖縄市 建設部 東部海浜開発局	事務局

泡瀬地区環境利用学習推進連絡会会則

(総則)

第1条 本連絡会は、泡瀬地区環境利用学習推進連絡会と称する。

(目的)

第2条 泡瀬地区における環境学習を継続・発展させるために、関係する機関・団体等で定期的な会議を持ち、情報や人材等の相互提供できるような連携体制を築くことを目的とする。

(構成)

第3条 本連絡会は、基本的に泡瀬地区における環境利用学習に関係する次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命・依頼する。

(1) 学識経験者

(2) 地域団体

(3) 行政

(4) その他市長が必要と認める者

2 本連絡会を構成する学識経験者や機関・団体等は、必要に応じて承認を得て追加できるものとする。

(活動内容)

第4条 本連絡会の目的を達成させるために次のことを行う。

(1) 環境利用学習の啓発及び実践促進

(2) 環境利用学習プログラムの利用促進

(3) 環境利用学習運営の検討

(4) その他本会の目的達成に必要な事項

(会議及び運営)

第5条 会議は、必要に応じて開催するものとする。

2 会議の進行役は、沖縄市東部海浜開発局計画調整課長とする。

3 計画調整課長は、会議を招集するものとする。

4 沖縄市東部海浜開発局計画調整課は本連絡会の学識経験者や機関・団体等と連携して、本連絡会の運営を行う。

附 則(平成21年7月28日決裁)

この会則は、平成21年7月28日から施行する。

<会次第（第2回）>

平成24年度 第2回 泡瀬地区環境利用学習推進連絡会 会 次 第

日時：平成25年 1月21日（月）10：00～12：00

場所：沖縄市役所 5階 建設部会議室

- (1) 開会
- (2) 前回の議事録および干潟観察補助教材（カニリーフレット）について
- (3) 平成17年から平成21年の取り組みの整理
- (4) その他<次回3回目の会議予定確認：平成25年2月18日（月）：10:00～12:00 沖縄市役所5階建設部会議室>
- (5) 閉会

〇概要

<前回（第1回）の議事録（議事要約）確認>

※一部、訂正事項（市環境課の取り組み：ダム→ダムの所にあるゴミ山または温暖化）

<カニのリーフレットについて>

- ※試作（改良案）：A3サイズ（2パターン）、A4サイズ（2パターン）・・・各委員および地元小学校担任より提案
・掲載イラストや解説文章、使用目的、全体的なデザインなど、提案。

<地元小学校での学校図書について>

<環境利用学習推進連絡会（平成17年～平成21年度）提出テーマについて>

- ・環境絵本、海岸や海のゴミ問題について、紙芝居、読み聞かせについて

（過去テーマの目的と課題）

- ・普遍的テーマとして継続する体制作りの重要性
- ・学校対応（干潟観察会）は既に目標達成できているのでは。
- ・スタンプラリー関連（社会科）
- ・自然は観察会という形で実施し続けているが社会系は全く無いので実施の重要性
- ・泡瀬ガイドマップ（拝所、御嶽）の地域への波及浸透



会議の様子